

令和8年9月4日

四国地方整備局
高知港湾・空港整備事務所

「サーキュラーエコノミーポート」選定証交付式を開催 ～高知県では須崎港、宿毛湾港が選定～

8月27日、国土交通省港湾局は循環資源に関する物流ネットワークの拠点の形成や高度なリサイクル技術を有する産業の集積に取り組む港湾として全国で29港を「循環経済拠点港湾（サーキュラーエコノミーポート）」に選定し、高知県では須崎港と宿毛湾港が選定されました。このため、9月14日に四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所において、申請者である高知県に対して選定証の交付を行いますのでお知らせします。

○ サークュラーエコノミーポートとは

- ・サーキュラーエコノミーとは、資源や製品の価値を維持、回復又は付加することで、循環的に利用する経済システムであり、製品等の長寿命化、再利用、リサイクル等の取組を循環資源の需給両面から促進し、天然資源利用や廃棄物排出を減少させる経済システムです。
- ・サーキュラーエコノミーポートは、循環資源の流動・種類の増大、小口の循環資源の輸送ニーズへの対応、周辺環境や他の貨物への影響を防止するための対策など、サーキュラーエコノミーを巡る様々な社会的要請に取り組む港湾であり、港湾管理者、リサイクル関連企業、物流事業者、関係省庁など、多様な主体と共に連携しながら、サーキュラーエコノミーの実現を目指すものです。
- ・全国のサーキュラーエコノミーポート選定状況は下記サイトを参照
(国土交通省HP (https://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000339.html))

○ 交付式概要

1. 日時：令和8年9月14日（月）14:00～（15分程度）
2. 会場：国土交通省 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所 1階 第一会議室
(高知市種崎874番地)
3. 次第：(1) 開式
(2) 選定証交付
(3) 記念撮影
(4) 選定港港湾管理者（高知県）からの挨拶
(5) 閉式
4. 出席予定者：四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所長 森田 真治
(敬称略) 高知県 土木部 港湾振興監 野本 啓介

※取材を希望される場合、別紙-2を参照いただき、令和8年9月10日（木）17時迄にご連絡ください。

【お問い合わせ先】（◎は主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所

TEL：088-847-3511（代表）

副所長（技術） 廣田 篤

◎企画調整課長 青木 亮介

1. 申請港概要

- 港湾管理者 高知県
- 担当部署 高知県土木部
港湾・海岸課
- 地元自治体 須崎市
- 須崎港は、土佐湾のほぼ中央に位置し、リアス式海岸の地形を生かした天然の良港として、また、セメント、石灰石の積出港として発展してきました。

背後には日本有数の石灰石の産出地である鳥形山鉱山を有しており、産出した石灰石は湾口部の栈橋から国内外に搬出するなど、地場産業を支える重要な役割を果たしています。

令和7年9月に作成された須崎港港湾脱炭素化推進計画に基づき、リサイクル燃料(バイオマス・廃棄物等)への代替の取組が進められています。



国土地理院地図より

■ 位置図 (港湾計画図)



2. 申請港のサーキュラーエコノミーへの取組や貢献

○ : 実績
☆ : 計画

- セメント企業、廃液のリサイクル企業が立地しており、セメント代替原料及び代替熱エネルギーとして、間伐材や廃棄物の受け入れを行って参りました。近年では、約10.1万トン/年が移入されており、脱炭素化に向けて、石炭代替となるバイオマス・廃棄物エネルギーの利用を進めています。近年の取組として、令和6年から関東の再生資源燃料を高知新港経由のコンテナ海上輸送を不定期便として開始し、令和8年には高知新港初の国内定期航路の就航に繋がっています。

- セメント企業は、災害廃棄物の処理の協力に関し、高知県及び須崎市を含む13の地方自治体と各種協定を締結し、災害時における早期の復旧・復興のための体制を整えています。また、災害時に発生する災害廃棄物の受入れも積極的に行っており、平成30年西日本豪雨などの災害廃棄物を受け入れています。

☆ 港湾計画に基づく、船舶大型化に対応した岸壁(水深13m)を整備することで、セメント輸送及び循環資源等の受入れ拡大を図り、物流の効率化と広域的な資源循環を促進し、日本全体の循環経済(サーキュラーエコノミー)の形成・推進に貢献して参ります。

3. その他



セメント企業
リサイクル企業

岸壁名	岸壁(-9m)
取扱貨物	セメント(輸出・移入) 廃棄物(移入)

岸壁名	岸壁(-7.5m)ドルフィン×2
取扱貨物	石灰石(移入)、石炭(輸入) セメント(移出)、廃棄物(移入)

岸壁名	岸壁(-7.5m)
取扱貨物	石灰石(移入) 廃棄物(移入) 非金属鉱物(移入)

須崎港後背地に立地するセメント企業、リサイクル関連企業

1. 申請港概要

- 港湾管理者 高知県
- 担当部署 高知県土木部
港湾・海岸課
- 地元自治体 宿毛市、大月町
- 宿毛湾港は高知県西部に位置し、風や波浪の影響を受けにくく、湾内の水深が深いという優れた自然条件に恵まれた良港です。
近年では木材の取扱が増加し、クルーズ船の入港が増えたことで、地域に大きな経済効果をもたらしています。
災害時には防災拠点港として幡多圏域に向けた緊急物資の受け入れ及び輸送拠点として機能し、地域住民の安全確保や迅速な復旧活動に欠かすことのできない非常に重要な港湾となっています。

■ 位置図（港湾計画図）



2. 申請港のサーキュラーエコノミーへの取組や貢献

○：実績
☆：計画

- 適切なりサイクルや再資源化の推進を目的として、一般廃棄物処理施設である幡多グリーンセンターから、近年では溶融スラグ・メタル約0.1万トン/年およびバイオマス発電用木材チップ約0.7万トン/年が排出されており、池島地区へ集積し、関西・九州地方へ効率的に移出して参りました。これにより、限りある資源の有効活用を図るとともに、廃棄物の適正処理や削減にも寄与しており、将来的にはさらなる取扱量の拡大が見込まれます。
- ☆ 池島地区は大型船が接岸可能な岸壁(計画水深－13.0m)を有しており、その背後に位置する荷さばき地の整備を進める計画をしています。現在、荷さばき地では木材を集積していますが、整備を進めることで、世界的な砂不足を背景に需要が増加しているスラグ類、また、近年、需要が増加している鉄スクラップについての集積が可能となり、他港からの内航船輸送、積み替えのハブ港としての港湾利用が見込まれます。
- ☆ 本港に隣接する漁港に位置する水産加工場等から排出される加工残渣などを回収し、飼料や肥料として再利用するシステムの整備を計画しております。この取り組みと連携を図り、港湾を核とした地域における資源循環を一層促進するとともに、地元産業の持続可能性向上にも寄与することが期待されます。

3. その他



溶融スラグ・メタルの集積状況



木材チップの集積状況



水産加工場の作業状況

四国地方整備局

高知港湾・空港整備事務所 企画調整課 宛

E-mail : pa.skr-kckc-i88s3@mlit.go.jp

「サーキュラーエコノミーポート」選定証交付式 取材申込書

貴社名	
連絡先 (代表者の連絡先)	TEL: ※ 取材当日に連絡可能な携帯電話等の連絡先を記入してください。 取材当日に変更等が生じた場合に連絡させていただきます。
取材者氏名	1) (代表者)
	2)
	3)

令和8年9月10日(木) 17時までにメール送信をお願い致します。

【その他】

・会場は 高知港湾・空港整備事務所 1F 第一会議室を予定しています。